

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
中央工学校OSAKA		昭和61年3月31日		中村 聖吾		〒561-0872 大阪府豊中市寺内一丁目1-43 (電話) 06-6866-0800																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人 中央工学校		昭和39年3月27日		堀口 一秀		〒114-8543 東京都北区王子一丁目26-17 (電話) 03-3906-1211																							
分野	認定課程名	認定学科名			専任士	高度専任士																							
工業	工業専門課程	建築学科(夜間部)			平成17年文部科学省告示 第176号																								
学科の目的	工業分野に従事しようとする者に、企業との連携の上で実務性の高い専門知識及び技術・技能を修得させるとともに志操堅実な技術者を育成する事を目的とする。																												
認定年月日	平成26年 3月31日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
	2年 昼間	1,752時間	1,048時間	668時間	36時間		単位時間																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
40人		12人	0人	1人	12人	13人																							
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験、実習、出席学習態度の総合的評価																								
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月1日~8月31日 ■冬季:12月25日~1月5日 ■春季:4月1日~4月10日			卒業・進級 条件	履修すべき全科目に合格 卒業課題の提出・合格 履修期間の出席率が80%以上 所定の費用を全納している																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 補習授業等			課外活動	■課外活動の種類 ・スポーツ大会・デジタルスケッチ倶楽部・写真クラブ・デザインコンペ サークル等のクラブ・サークル活動 ■サークル活動: 有																								
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 建築・インテリア業界			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																								
	■就職指導内容 進路指導室による就職指導、就業支援システムキャリアマップによる 求人求職情報の公開、キャリアガイダンス・企業業界研究セミナー の実施、インターンシップ制度の導入・実施				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																								
■卒業生数 : 12 人 ■就職希望者数 : 12 人 ■就職者数 : 3 人 ■就職率 : 25 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 25 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																										
■その他 ・現職続行: 3人			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																										
(令和元年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)																													
中途退学 の現状	■中途退学者 6 名			■中退率 20.7 %																									
	平成31年4月1日時点において、在学者29名(平成31年4月1日入学者を含み、年初休学者1名を含まない) 令和2年3月31日時点において、在学者23名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活不応、進路変更																												
■中退防止・中退者支援のための取組 担任面談による指導、入学前の進路確認、保護者懇談会																													
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ・中央工学校OSAKA特待生制度:年間授業料相当額の1/2もしくは1/4の免除 ・学校法人中央工学校奨学金制度:年額50万円以内(無利子)の学資金貸与 ■専門実践教育訓練給付: (有)無 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																												
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																												
当該学科の ホームページ URL	https://www.chuoko-osaka.ac.jp/																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は、建築系専門学校として100年余の歴史と伝統のある中央工学校のグループ校で、工業技術教育を行う専門学校として技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成について、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各学科において詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小松原 学	富士教育訓練センター校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①
金沢ちかこ	公益社団法人日本インテリアデザイナー協会 西日本エリア副エリア長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①
小坂田昌広	株式会社松本組取締役兼専務執行役員	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
田中 由之	株式会社PPI計画・設計研究所取締役設計室長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
岩尾 美穂	オフィスいどり代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
中嶋 潤	株式会社大林組グローバル経営戦略室経営 基盤イノベーション推進部副部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
田尻 元子	株式会社ジー・プラン取締役設計室室長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

本校は二期制のため、前・後期の節目となる時期を定めて年2回教育課程編成委員会の開催を原則とする。

(開催日時)

令和元年度 第1回 令和元年7月30日 15:00～17:30

令和元年度 第2回 令和2年2月6日 15:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会により出された意見は、翌年度の教科構成に反映をさせる。

令和元年度については、令和元年7月および令和2年2月開催の同委員会の結果を鑑みて、教科構成の必要な修正を行うものとする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要があるため、学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。

連携を行う企業とは、雇用契約書を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。①カリキュラムの作成②講義及び実習の実施③講義・実習教材の作成④成績評価及び進級審議等に関する助言⑤その他の実習運営上に必要となる事項

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築総論Ⅰ	「計画」の過去の出題を分野別に見ると、環境工学7問、計画各論9問、設備7問、意匠建築史2問程度と、例年同じような傾向にある。その内容についても類似しているものが多く、過去問題を数多くこなすことが計画攻略の第一歩である。選択肢一つ一つを吟味し、誤っている記述はどう表現を変えれば適当な表現になるか検討し、より理解を深めさせる。学科Ⅲの範囲における建築材料に関する分野も計画との関連を意識して、より理解が深まるように、学習させる。 また、過去の出題傾向を徹底的に分析した、精度の高い確認テストを行ない、知識の定着度を確認し、弱点の克服の参考とする。	一級建築士事務所A.S.A.P design Lab.
建築総論Ⅲ	建築構造は過去問題の類似問題が多いので繰り返し過去問題を行なう。ただし記憶に頼るのではなく解答への筋道を理解する。計算問題は難解な問題は少ないので実際に計算を行ない数値を算出する。終盤は問題演習により苦手分野に重点を置く。	たか設計
建築総論Ⅳ	「施工」は鉄筋工事やコンクリート工事などの各種工事は、もちろん、積算、測量、契約についても出題されている。各種工事では、建築工事標準仕様書・建築工事共通仕様書を根拠にした問題が多くある。注意したいのは、試験に用いられるこれら仕様書の用語と、日ごろ現場で使っている言葉が異なる点である。現場では商品名や一般的呼び名などが使われており、試験用語とのすり合わせが大切である。積算は建築数量積算基準、契約は民間連合協会の工事請負契約約款に基づいた問題が出されている。これらの出版物にも目を通しながら講義する。 また、過去の出題傾向を徹底的に分析した、精度の高い確認テストを行ない、知識の定着度を確認し、弱点の克服の参考とする。	斉藤建築設計室
住宅計画	実践に役立つリフォームの現地調査からプランニング、見積もり方法を身につける。特に設備機器の見方なども覚える。	柴垣福祉住環境設計事務所
建築設計製図Ⅲ	RC造の基本的な計画方法と設計技術を習得させるとともに、製図の技能・計画・設計の考え方、建築の実務的技術内容との関わりについて理解させる。	渡部高広建築研究所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教育職にあるものは、各自が担当する授業の分野に応じ、企業等と連携の上で高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない。

校長に承認を得た者は企業等と連携の上で、校外研修(長期研修・短期研修)及び特別研修を行うことができる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・研修発表会の開催

令和元年 8月29日(木) 令和元年度教員研修発表会

・校外研修(短期)

研修者	研修(テーマ)	研修期間
平上 秀明 岡野 和生	建築業界のICT化 価値判断力・意思決定力を育成する教育	令和元年 7月 27日(土)、8月19日(月) ~20日(火)
戸澤まり子 吉田 知恵	ホワイトボードミーティング サマードリルセミナー Vectorworksを使った今後のデザインの学び方を考える	令和元年 8月 9日(木)~11日(土) 令和元年 8月 21日(水)
西村 宜晃 成田 雄大	教育ICT 高等教育入学者の現況	令和元年 8月 1日(木)~2日(金) 令和元年 8月 2日(金)
大串いづみ	留学生担当教職員向け研修会	令和元年 8月 9日(金)

② 指導力の修得・向上のための研修等

・法人研修(短期)

研修者	研修(テーマ)	研修期間
林殿 泉	令和元年度新任職員研修会	平成31年 4月 2日(火)
檜崎 悟志	令和元年度夏期職員研修会	令和元年7月26日(金)
江波 純平	〃	〃
林殿 泉	〃	〃
井手 万里	〃	〃

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・研修発表会の開催

令和元年 8月29日(木) 令和元年度教員研修発表会

② 指導力の修得・向上のための研修等

・法人研修(短期)

研修者	研修(テーマ)	研修期間
林殿 泉	令和元年度新任職員研修会	平成31年 4月 2日(火)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・育成人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色は何か ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、学生・保護者等に周知されているか ⑤教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、対応業界のニーズに対応しているか
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②学則・細則・内規等は整備されているか ③コンプライアンス体制が整備されているか ④教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑤情報システム化等により業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	①各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ②カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが行われているか ③授業評価の実施体制はあるか ④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑤成績評価の基準は明確になっているか ⑥教員資質向上のための研修が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育の改善に活用されているか
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤保護者と適切に連携しているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②受入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか ③留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者からの指摘を受け、令和元年度中央工学校OSAKA学校教育計画にこれらの是正事項を示し、8月の自己評価において、それらの是正状況を確認する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小松原 学	富士教育訓練センター校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①
金沢ちかこ	公益社団法人日本インテリアデザイナー協会 西日本エリア副エリア長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①
小坂田昌広	株式会社松本組取締役兼専務執行役員	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
田中 由之	株式会社PPI計画・設計研究所取締役設計室 長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
岩尾 美穂	オフィスいろどり代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
中嶋 潤	株式会社大林組グローバル経営戦略室経営 基盤イノベーション推進部副部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
田尻 元子	株式会社ジー・プラン取締役設計室室長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

ホームページ(URL:www.chuoko-osaka.ac.jp)に掲載・平成31年4月初旬

その他(教職員会議にて令和元年度教育基本方針を配布)・平成31年4月4日(木)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

毎年4月初旬に、当該年度の教職員会議を開催し、校長から学校概要、教育基本方針を説明するとともに、実務教育及び教員研修における連携について講師に依頼する。

また、各学期の節目となる時期を定め、各学科による分科会を開催し、関連する企業等及び講師へ情報公開を行い、意見聴取と必要な改善を行う

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2) 各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目
(3) 教職員	①教員資質の向上と新技術の修得 ・教員研修発表会 ・校外研修(企業等との連携)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②特別活動による校外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・学生アンケート ・学生による授業評価 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開
(6) 学生の生活支援	①スポーツ大会、緑地祭を中心とした楽しい学校づくり ②担任を中心とした生活指導 ③進路指導 ・就職指導 ・進学指導 ・留学生進路指導
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項・パンフレット等にて公開しているが、企業等に対しての特別な公開をしていない。
(8) 学校の財務	企業等に対しての特別な公開をしていない。
(9) 学校評価	①自己評価・公表 ②学校関係者評価・公表
(10) 国際連携の状況	特になし
(11) その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:www.chuoko-osaka.ac.jp

ホームページ・教職員会議にて令和元年度教育基本方針を配布

授業科目等の概要

(工業専門課程建築学科(夜間部)) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			構造力学Ⅲ	構造力学Ⅰ・Ⅱで学んだ静定構造力学の知識を基本に不静定構造物の解き方を理解させる。	2前	36		○			○			○	
○			構造設計	構造力学と構造計画の関連を理解させ、建築計画やデザインにどのように反映されているかを習得させる。	2後	34		○			○			○	
○			建築積算	建築における建築積算の重要性を認識させるとともに、実務に即応できる積算技術と積算価格の構成技術を習得させる。	2後	34		○			○			○	
○			住宅計画	実践に役立つリフォームの現地調査からプランニング、見積もり方法を身につける。特に設備機器の見方なども覚える。	2前	36		○			○			○	○
○			建築総論Ⅰ	「計画」の過去の出題を分野別に見ると、環境工学7問、計画各論9問、設備7問、意匠建築史2問程度と、例年同じような傾向にある。その内容についても類似しているものが多く、過去問題を数多くこなすことが計画攻略の第一歩である。選択肢一つ一つを吟味し、誤っている記述はどう表現を変えれば適当な表現になるか検討し、より理解を深めさせる。学科Ⅲの範囲における建築材料に関する分野も計画との関連を意識して、より理解が深まるように、学習させる。 また、過去の出題傾向を徹底的に分析した、精度の高い確認テストを行ない、知識の定着度を確認し、弱点の克服の参考とする。	2前後	104		○			○			○	○
○			建築総論Ⅱ	ネットワークを含めたIT関連知識をできるだけ多くの練習問題を課しながら習得させる。また、一般社団法人コンピュータソフトウェア協会のCAD利用技術者試験2級に合格できる能力を身に付けさせる。	2前後	104		○			○			○	
○			建築総論Ⅲ	建築構造は過去問題の類似問題が多いので繰り返し過去問題を行なう。ただし記憶に頼るのではなく解答への筋道を理解する。計算問題は難解な問題は少ないので実際に計算を行ない数値を算出する。終盤は問題演習により苦手分野に重点を置く。	2前後	104		○			○			○	○

○		建築総論Ⅳ	「施工」は鉄筋工事やコンクリート工事などの各種工事は、もちろん、積算、測量、契約についても出題されている。各種工事では、建築工事標準仕様書・建築工事共通仕様書を根拠にした問題が多くある。注意したいのは、試験に用いられるこれら仕様書の用語と、日ごろ現場で使っている言葉が異なる点である。現場では商品名や一般的呼び名などが使われており、試験用語とのすり合わせが大切である。積算は建築数量積算基準、契約は民間連合協会の工事請負契約約款に基づいた問題が出されている。これらの出版物にも目を通しながら講義する。 また、過去の出題傾向を徹底的に分析した、精度の高い確認テストを行ない、知識の定着度を確認し、弱点の克服の参考とする。	2 前後	104				○			○						○	○	
○		建築設計製図Ⅲ	RC造の基本的な計画方法と設計技術を習得させるとともに、製図の技能・計画・設計の考え方、建築の実務的技術内容との関わりについて理解させる。	2 前	144				○			○						○	○	○
○		測量実習	建築測量の目的・意義・方法を理解させるとともに、器具の取り扱い方、測量方法、データの整理方法等について習得させる。	2 前	36							○	△	○	○	○				
○		建築CAD演習Ⅱ	現在の建築技術者にとってITスキルは不可欠であるため、その一つとしてCADによる図面作成技術を業界で最も使用されているソフトを用いて習得させる。	2 前	72				○			○						○		
○		建築製図演習	二級建築士製図試験の過去の課題に基づいて、図面を描くスピードの向上を図るとともに、製図能力・計画能力を養う。	2 後	68				○			○						○		
合計		12科目			876単位時間(単位)															

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
履修すべき全科目に合格、卒業課題の提出・合格、履修期間の出席率が80%以上、所定の費用を全納している		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	17.5週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。